

バードレポートのご案内

広い知識と新しい情報なしには仕事のきっかけをつかむことすら困難な時代になってきました。

「バードレポート」は、不動産・相続・税務を中心に有益な情報・最先端の情報を、タイムリーかつコンパクトにまとめたFAXによるレポートです。また不定期発行の「バードレポートトピックス版」は、気楽に読めるトピックス集です。

わかりやすい表現で内容をできるだけ圧縮し、数分間で簡単に読めるようになっています。毎週1回から2回のレポートがFAXで送られてくることにより、無理なく確実にビジネスのレベルアップが計れます。

地主さんやアパート・マンション等のオーナーさんとお会いすることの多い方、不動産に関するコンサルティング業務、FP業務をなさっている方にとっては、何よりも役に立つレポートだと自負しております。

お客様との会話のきっかけ作りに
地主さん家主さんへのサービスの材料に
社内勉強会や朝礼での材料に
コンサルティング営業の為の情報源に
ビジネスの幅を広げるために
ライバルに差をつけるため

バードレポートは1ヶ月に4回（毎週月曜日。ただし第5月曜日は休刊。）、バードレポートトピックスは不定期発行(だいたい月2・3回)の発行です。それぞれA4サイズ1枚を、FAXにて配送しております。

購読料は1ヶ月月2500円税別(税込2700円)で、口座振替（お客様の銀行口座より自動引落）の扱いです。

- FAXにてお申込み下さい。銀行口座振替の手続書類を郵送させていただきます。
- ご購読開始後の購読停止のお申出につきましてはお電話FAX等で受付けています。前月末までにご連絡いただければ口座引き落としのストップができます。
- 口座引き落としはその月分の購読料がその月の27日に口座から引き落とされます。
- お申し込みは法人でも個人でもご自由です。FAXの送り先もご自由にご指定下さい。
- FAXでの配送のみで郵送・メールでのお届けは行っておりません。

株式会社バード財産コンサルタント

160-0023

東京都新宿区西新宿 7-22-37-102

電話 03-5389-0988

FAX 03-5389-0933

<http://www.bird-net.co.jp/>

お客様との会話のきっかけづくりに

毎週レポートを読んでいると、お客様との会話の中で面白い話ができるはず。ちょっと「受け売り」をしていただければ、お客様には興味を持っていただけます。

バードレポートの年間の購読料は月に2,500円税別(税込2,700円)、年間30,000円税別(税込32,400円)ですが、年にたった1度でもそれがきっかけでお客様候補者に喜んでもらえれば30,000円は回収したも同然です。

お客様に会うための手土産に

お客様に関心がありそうな新しいバードレポートがでると、そのレポートをもって「新しい情報です」といって、お客様をまわる生保セールスレディさんがいらっしやいます。用件もなくは行きづらい相手先であっても情報がみやげなら喜ばれます。

メール等ではなくFAXによる紙媒体ゆ

えの使いやすさです。

わずか年間 30,000 円税別(税込 32,400 円)でお客様への出入りが自由です。

お客様やオーナーさんへのサービス

毎月お客様に伺うたびに、コピーをそのまま手渡して喜んでもらっているという会計事務所さんがあります。

また不動産会社さんなどが家主さん地主さんに送付する「オーナー会」や「友の会」、「〇〇会社ニュース」等エンド向けの会報への転載は次々ページの転載条件のもとで無料としています。ネタ探しの苦労や専門家に原稿を書いてもらう必要もありません。

社内勉強会や朝礼での材料に

毎週一回、朝礼で声を出してバードレポートの全文を読む会社があります。直接売上にも結びつき、スタッフ全員に情報をビジネスに結びつけるコンサルティングマインドがついてきたそうです。

コンサルティング営業の情報源に

レポートは時節に合ったものもお送りしています。年末には「年末までにしないといけないこと。」といった内容のレポートになります。読んだらそのままお客様へ電話し「年末までにしないといけませんよ。」とお伝えすればいいのです。喜んでもらえます。

ライバルに差をつけるため

会社にはではなく、自宅のFAXで受取り、通勤列車でお読みになり会社では隠してしまうそうです。そしてレポートをすべてファイルして読み返しているとのこと。これを毎週続ければライバルに歴然とした差がつくはず。購読料はポケットマネーからです。頑張っって欲しいと祈ります。

でもこのような自分のお金を自分のレベルアップに使う人は間違いなく購読料分ぐらいは確実に取り戻しているはず。心配

はしていません。ただライバルも同様にプライベートにお読みになっていると困ってしまうのですが…

ビジネスの幅を広げるために

最近「不動産業者さん」ではなく「不動産プレイヤー」と呼ばれる方も増えています。不動産証券化等の最先端の情報を読めば「不動産業者さん」でも「不動産プレイヤー」を理解できるようになり、一方で元金融マンが多い「不動産プレイヤー」も泥臭い不動産の仕事まで理解できるようになるでしょう。そうして新しい世界に入るきっかけにもなったと喜んでいらっしゃる方がいらっしゃいました。

自分を守るために

例えば「銀行の貸し渋り」「投資不動産バブルの到来」等のニュースは世間よりも数ヶ月早くお伝えし、「早く対応できてよかった」といった感謝の言葉を頂いています。その他にも「お蔭様で」のお言葉はいくつもです。

初心者や実務についていない方

レポートでは基礎的なことに触れることは少ないですから難しいかもしれません。

1年目では購読料 30,000 円税別(税込 32,400 円)分の効果がとれないかもしれませんが、2年目にはまとめて2年分の 60,000 円分の効果がまとめて回収できますよ。

贈り物として

贈り主の名前をつけて、お客様へ毎週お送りすることも可能です。すこし変わったお中元やお歳暮、誕生日プレゼントになります。

文字数の制約等がありますので個別にご相談ください。また得意先や自社の営業所支店への直接の送付も可能です。

資産・不動産に関連するビジネスに

情報は多ければいいものではありません。絞り込んだ上で、有益な情報だけをお送りしています。A4版一枚に絞り込んでいますので、これなら読むのも苦痛ではないはずです。

経営や資産や不動産に関連するビジネスをなさっている方にとって、それも特に地主さん相手のお仕事をなさる方にとって、実際に仕事に役立ち利益に役立つものだと自負しております。

購読料

月に 2500 円(消費税別)です。年間にする
と合計で 30,000 円(消費税別)になります。

毎月曜日(第5月曜日は休刊日)にA4 サイズ1枚のバードレポートを FAX でお送りします。また、それとは別に、おおむね月 2-3 回(不定期)にA4サイズ1枚のバードレポートトピックス版を FAX でお送りします。

お申込をいただきますと、購読料について口座引き落としの書類と最近のバードレポートをお送りいたします。そして口座引き落としの書類についてはご返送を頂きます。

なお、バードレポートのご購読ご利用はお申込みの店舗・営業所・支店等の内部に限らせていただきます。(ある営業所にてお申込みいただき、それを他の営業所等にファックスで転送すること等はお断りいたします。各営業所ごとにそれぞれお申込み下さい。)

● 読者層

発行している側もつかみきれないのですが、お申込の名義等から推測すると次のような順と思われます。

(1)不動産建設業界(2)税理士・不動産鑑定士等の専門職(3)金融機関(特に生保と銀行)
(4)不動産所有者・その他企業経営者。

多くは会社としてのお申込ですが、お勤め

の方が会社ではなく個人として申込んでレポートもご自宅の FAX にお送りするという、まさに「ライバルに差をつけるためと思われる方」も数パーセントいらっしゃいます。

ホームページで 1000 本公開中

当社のホームページをご覧頂くと、過去のバードレポート 1000 本以上を公開しています。その多くはバードレポートをそのまま印刷出力(PDF ファイル)できるようにしてありますので、ご利用ください。

また、不動産建設業界からの地主さん開拓営業の手法である「財産ドック」「財産コンサル会社」の始め方をホームページで公開しています。ご好評を頂いています。

<http://www.bird-net.co.jp/>

転載条件

お客様にお送りする「オーナー会」や「友の会」、「〇〇会社ニュース」等エンド向けの会報への転載は次の条件のもとで無料としています。

- (1)既存顧客・特定顧客への PR 誌「オーナー会報、〇〇会社ニュース」等であって、無料のものであり、不指定多数向けでないこと。
- (2)地主さん、オーナーさん、その他直接のお客様へ送付するものに限ること。不動産業、金融機関等の事業者への送付が中心ではないこと。
- (3)部数か 500 部以下であり、かつ月 1 回までであること。
- (4)レポート全文(頭から尻尾まで)を使うこと。(一部分、または抜粋でないこと。一部だけの抜粋をすると誤解を呼ぶ内容が多いためです。)
- (5)出典を掲載すること。(「株式会社ハード財産コンサルタンツ発行、ハードレポートより」と転載されたハードレポート本文と同じ大きさ以上の文字で記載する。)
- (6)出来上がったものについて一部を当社宛に郵送すること。
- (7)将来転載条件変更があることを承諾すること。
- (8)転載の都度、転載申込書を当社宛に FAX すること。なお一部転載除外分があります。